施設基準の届出を行っている手術実施件数　［令和6年1月～令和6年12月］

手術名		件数
1. 区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	7
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的ｶﾃｰﾃﾙ心筋焼灼術	83
2. 区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	14
イ	水頭症手術等	4
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
カ	肝切除術等	16
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
3. 区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	ﾊﾞｾﾄﾞｳ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	2
キ	同種死体腎移植術等	0

手術名		件数
4. 区分4に分類される手術		
	腹腔鏡下手術等	261
5. その他の区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	99
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術	39
エ	冠動脈、大動脈ﾊﾞｲﾊﾟｽ移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	(6)
	(1)急性心筋梗塞に対するもの	1
	(2)不安定狭心症に対するもの	0
	(3)その他のもの	5
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	(139)
	(1)急性心筋梗塞に対するもの	24
	(2)不安定狭心症に対するもの	43
	(3)その他のもの	72
ア	骨折観血的手術（大腿）	72
イ	人工骨頭挿入術（股）	46
	※ア・イ内受傷後48時間以内の手術件数	58